

別記様式第8号(別記1の第6の1、別記2の第6、別記3の第6関係)

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の評価報告(令和元年度報告)

岩手県

1 被害防止計画の作成数、特徴等

被害防止計画の作成状況は、令和元年度時点で県内全33市町村及び1広域協議会で作成されている。鳥獣被害防止特措法が施行された平成20年度には、ニホンジカ被害の深刻な五葉山周辺の3市町村のみであったが、その後、県及び市町村等行政機関や農林業団体等で構成する岩手県鳥獣被害防止対策連絡会等を通じて計画の作成や対策の必要性を周知した結果、平成26年度末には、全市町村で計画が策定され、対策の取組が広がっている。また、鳥獣被害対策実施隊は32市町村で設置されている。野生鳥獣による被害は、ニホンジカによる被害が過半を占めており、被害地域は、五葉山周辺(沿岸南部)から内陸部、県北部へ拡大しているが、近年、被害額は約2億円で推移している。また、イノシシによる被害は平成22年度に一関市において初めて確認されて以来、平成30年度には県北部でも確認されるなど、被害の増加が懸念される。ツキノワグマによる被害は従来から県内全域で発生している。

2 事業効果の発現状況

県内では全市町村で被害防止計画を策定し、鳥獣被害防止対策に取り組んでいる。本事業は平成20年度から実施しているが、ニホンジカの有害捕獲頭数は平成25年度の3,517頭から令和元年度は7,461頭へと増加している。また、侵入防止柵の整備総延長は約100kmとなるなど、被害防止対策が進んでいる。また、農業者や地域住民を対象とした研修会や集落診断の実践支援など、野生鳥獣を人里に寄せ付けない対策の普及により、住民が主体となって行う地域ぐるみの被害防止活動も広がってきている。これらの取り組みにより、被害額は平成24年度の約5億円をピークに令和元年度は約4億円と減少傾向であるなど、事業の効果が見られる。

3 被害防止計画の目標達成状況

令和元年度の事業評価の対象となっているのは15市町村の被害防止計画であり、そのうち 7市町村で目標を達成することができた。しかし、8市町村で目標を達成することができなかった。目標未達成の市町村は、特にクマやシカによる被害の増加が見られた。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始(年度)	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価								
										対象鳥獣	被害金額(万円)				被害面積(ha)													
											基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値	実績値				達成率							
盛岡市鳥獣被害防止対策協議会	盛岡市	平成28～令和元年度	ツキノワグマ ニホンジカ カラス スズメ カルガモ ムクドリ ヒヨドリ キジバト・ドバト ハクビシン ニホンザル イノシシ	(1)有害捕獲 (2)被害防除 (3)誘導捕獲柵 な (4)ICT等新技術実証 (5)緊急捕獲活動 (6)鳥獣被害防止施設	(1)捕獲わなの購入 シカ用足くり罠38基 H30 シカ用足くり罠60基 (4)クマ兼イノシシ用箱罠7基 H29 シカ用足くり罠30基 H28 シカ用足くり罠5基 実施隊/パトロール活動 R1 220人 H30 175人 H29 130回 ニホンジカ一斉捕獲活動 H28延べ5回 (2)被害状況調査 R1 220人 H30 175人 H29 190回 全国鳥獣被害対策サミット H28 1人 (3)移動式誘導捕獲柵 H29 1基 (4)自動捕獲システムの購入 H30 3種3基 (5)ニホンジカ R1 88頭 H30 80頭 H29 80頭 H28 57頭 (6)侵入防止柵 R1 5,500m H30 5,000m H29 5,100m H28 2,488m	(1)盛岡市鳥獣被害防止対策協議会 (3)盛岡市鳥獣被害防止対策協議会 (4)盛岡市鳥獣被害防止対策協議会 (6)盛岡市鳥獣被害防止対策協議会 H30 H29 H30～R1～	(1)H28～ H29～ H30～ R1～ (3)H29～ (4)H30～ (5)H28～ H29～ H30～ R1～ (2)実施隊とともに被害状況調査へ出動し、より確かな被害の把握に資することができた。 本市の猪去地区で取り組んでいる、捕獲のみに頼らずに農作物被害の軽減等に繋げた鳥獣被害対策活動を、当該サミットにおいて講演し、地域ぐるみの被害対策活動のモデルとして表彰された。 (3)同時に複数頭の対象鳥獣を捕獲することが可能となり、捕獲効率の向上に寄与した。 (4)有害捕獲活動に必要な捕獲機材を整備することで、錯誤捕獲の防止に寄与した。 (5)鳥獣被害対策実施隊によるニホンジカの捕獲活動により個体数減少に至った。 (6)電気柵の施工により、施工地区において有害鳥獣による農作物被害の軽減に繋がった。	ツキノワグマ ニホンジカ カラス スズメ カルガモ ムクドリ ヒヨドリ キジバト・ドバト ハクビシン ニホンザル イノシシ タヌキ キツネ	H26 153.3 534.7 960.0 61.7 297.5 250.0 250.0 110.0 0.7 0.0 0.0	H30 137.9 481.2 864.0 55.5 267.7 225.0 225.0 99.0 0.0 0.0 0.0	R1 636.7 1,130.8 971.0 64.0 244.0 279.9 279.9 75.0 42.8 0.0 0.0	達成率 -3,139 -1,114 -11 -37 180 -120 -120 318 -6,014 - -	H26 0.54 2.74 16.24 0.56 2.67 0.65 0.65 15.41 0.01 0.00 0.00	H30 0.48 2.46 14.61 0.50 2.40 0.58 0.75 13.86 0.16 0.00 0.00	R1 3.30 29.385 12.022 0.61 2.306 0.75 0.75 8.19 0.61 0.00 0.30	達成率 -4,595 -9,516 259 -75 135 -144 -144 466 -1,490 - -	ツキノワグマ 平成29年度から鳥獣被害対策実施隊員を増員し、被害防止体制の強化を図った。本事業を活用し、被害調査やパトロール活動を行い、被害防止に努めたものの、ツキノワグマによる被害は山林の木の葉の豊凶に左右される傾向にあることもあり、直近2～3年間は被害が増加・拡大している。 本事業の緊急捕獲活動を活用し、捕獲を中心に被害防止を行ってきた。捕獲実績としては一定の効果を得られたと思われるが、被害面積及び被害額の減少には至らなかった。 鳥類 ニホンジカと同様に捕獲羽数こそ計画数に迫る実績となったが、農作物被害金額、面積ともに被害軽減までに至らなかったため、関係団体と協議し、今後の対応を検討する必要がある。 ハクビシン ツキノワグマやニホンジカと比べると、農作物被害の報告を受信することは稀であるが、潜在的に被害は発生しているものと思われる。基準年よりも被害が増加したため、効果的な被害対策を構築していかなければならない。 ニホンザル 目立った被害報告は確認されていないが、目撃情報が寄せられているので、未然に被害防止するため、防除体制を整えることが課題となる。 イノシシ 群れの目撃情報や確かな野菜への被害が発生しており、また、ゴルフ場等での掘り起こし被害の発生も確認している。農地内外での出没が慢性化しているため、個体数の増加に伴う更なる農作物被害や人身被害の発生が危惧されるため、早々の対策が課題である。 全体的に野生鳥獣の生息域の拡大や、生息数の増加が農作物被害の軽減を阻害する原因となっている。	鳥獣分け隔てなく、銃器やわなを活用して有害捕獲活動にあたっているが、特にも鳥類対策においては、捕獲活動域の制約や住民理解の乏しさなど困難を極める状況となっている。 また、本市の獣類による被害はニホンジカ、ツキノワグマ及びイノシシが目立っていると思われる。各種、エサが似通っている部分もあり、山林内の突りはすぐ枯渇し、人里の作物を食べに下りてくる傾向にある。さらには、農業経営の維持が困難な地域では、被害対策が難しく、放棄地や被害増加の一因となると予想される。 長期的な観点から広葉樹の植林などの対策は良いことだが、即効性のある対応策を考えるべきと思われる。即効性としては、電気さくは有効な被害対策であると感じている。 ただし、獣を間引きしなければ根本的な解決には至らないため、新たな捕獲の担い手の確保も急務であるし、その人材を確保するには、捕獲の担い手としての活動が魅力あるものでなければいけない。 要望として、都道府県や市町村である行政が連携し、林道の整備の実施やわなの規制緩和を行い、鳥獣を捕獲する環境を今一度考えなおし、調整を図っていただきたい。 (岩手県鳥獣保護管理員 細田 義明)	盛岡市では野生鳥獣による農作物被害を低減させるために、有害捕獲としてわなの購入やパトロール活動、ICTを活用した捕獲システムの導入、侵入防止柵の設置等を実施した。 クマの被害対策は、盛岡市猪去地区に地域ぐるみの被害防止対策の優良事例があるため、この優良事例の普及や、生息域が拡大しているニホンジカの被害防止対策が必要である。 県では、効果的な被害防止技術の実証・普及を図るとともに、各市町村の連携促進や優良事例の情報提供、研修会開催による人材育成など、引き続き国庫事業を活用し被害防止対策を支援していく。									
																				合計	2,617.9	2,355.3	3,782.7	-444	39.47	35.47	57.773	-458
																				合計	3,350.0	3,012.8	3,782.7	-128	54.54	49.07	57.773	-59

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始 (年度)	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価	
										対象鳥獣	被害金額(万円)				被害面積(ha)						
											基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値	実績値				達成率
岩手町鳥獣被害防止対策協議会	岩手町	平成30年度～令和元年度	ツキノワグマ ニホンジカ カラス ハクビシン	(1)有害捕獲 (1)ツキノワグマ捕獲10台 ・簡易デジタル無線機10台 ・捕獲用わな(ニホンジカ用)3基 R1 ・ツキノワグマ捕獲6回 ・捕獲用囲いわな(ニホンジカ等用)1基 ・小動物用箱わな(ハクビシン等用)5基 ・センサーカメラ5台	(1)有害捕獲 (1)ツキノワグマ捕獲10台 ・簡易デジタル無線機10台 ・捕獲用わな(ニホンジカ用)3基 R1 ・ツキノワグマ捕獲6回 ・捕獲用囲いわな(ニホンジカ等用)1基 ・小動物用箱わな(ハクビシン等用)5基 ・センサーカメラ5台	(1)岩手町鳥獣被害防止対策協議会	(1)H30～R1～		(1)ニホンジカ捕獲数 H29:8頭、H30:36頭、R1:27頭 事業実施後間もない事もあり、事業効果という面では厳しい実績となった。しかし、R2年度では4～7月の時点で43頭を捕獲しており、捕獲の際のわなの使用や、巻狩りの際の無線機の使用により、事業効果が徐々に見られる。 ツキノワグマ捕獲数 H29:3頭、H30:6頭、R1:6頭 ニホンジカ捕獲数 H29:8頭、H30:36頭、R1:27頭 ハクビシン捕獲数 H29:0頭、H30:0頭、R1:4頭 ツキノワグマについては、捕獲出動経費の費用弁償を行うことで捕獲頭数を維持し、被害の軽減に効果があった。また、センサーカメラを被害があった圃場等に設置し、圃場に来ている個体や侵入経路を確認したほか、わなへの慣れを確認し、より効率的な捕獲へ寄与した。 ニホンジカについては、囲いわなを設置し捕獲を行ったが、導入から間もない事もあり効果があまり出なかった。しかし、R2年度では4～7月の時点で43頭を捕獲しており、今後の事業効果が期待できる。 ハクビシンについては、R1年度に初めて捕獲することが出来た。事業により導入した小動物用箱わなについては導入後間もなかったため、R1年度での効果はなかったが、R2年度は4～7月時点で5頭捕獲しており効果が出てきているため、今後さらなる事業効果が期待できる。	ツキノワグマ ニホンジカ カラス ハクビシン 合計	H28 44.6 69.8 23.8 0.0 138.2	R1 R1 50.0 15.0 0.0 100.0	R1 R1 18.0 31.8 0.0 122.8	達成率 277 -16 -91 -	H28 0.50 0.34 0.14 0.00 0.98	R1 0.40 0.25 0.10 0.00 0.75	R1 0.20 0.60 0.22 0.00 1.02	達成率 300 -289 -200 -	実績としては目標達成にいたらなかった獣種が多い。特にニホンジカの被害が大きくなってきており、被害報告が町内に分散していることから、生息域が町内一部地域に留まっていたものが、町内全域に拡大していると考えられる。 それに加え、被害額及び面積が大きくなった背景に、被害情報収集の徹底、センサーカメラ等を活用した被害状況把握の向上が上げられる。 また、回覧や防災行政無線による町民へ向けた鳥獣被害防止周知を徹底することで、住民意識が向上したことも被害情報が多く寄せられている要因と考えられる。 今後は目標数値達成へ向け、収集した被害情報への迅速確実な対応により、鳥獣被害の軽減を目指したい。	数年前まで町内では見ることがなかったニホンジカは近年、生息域及び生息数が爆発的に町内全域に拡大している。また、町内には生息例がなかったイノシシ等の目撃情報も相次ぐなど今後更なる被害の拡大、多様化が予想される。猟友会を中心とした捕獲の担い手の高齢化や減少も深刻化しており、被害軽減へむけての効率的な方法を考えていかなければいけない。 (鳥獣保護員 佐々木守)	岩手町では野生鳥獣による農作物被害を低減させるために、わな等の導入による有害捕獲活動等を実施した。 しかし、ニホンジカの生息域の拡大に伴い被害が増加したこと等から、目標未達となった。 被害対策のためには、有害捕獲活動に加え、侵入防止柵の設置や地域ぐるみの被害防止活動に取り組む必要がある。 県では、これらの取組を支援するとともに、効果的な被害防止技術の実証・普及や、各市町村の連携促進、優良事例の情報提供、研修会開催による人材育成など、引き続き国庫事業を活用し被害防止対策を支援していく。
矢巾町鳥獣被害防止対策協議会	矢巾町	平成30年度～令和元年度	ツキノワグマ ハクビシン カラス ニホンジカ イノシシ	(1)有害捕獲 (2)生息環境管理 (3)ICT等新技術実証 (1)箱わな 2基 囲いわな 1基 先進地事例調査 4回 (2)緩衝帯整備 25,925.11㎡ (3)クラウドまるみえホカシステム機材導入 ICT自動撮影カメラの導入 5台	(1)有害捕獲 (2)生息環境管理 (3)ICT等新技術実証 (1)箱わな 2基 囲いわな 1基 先進地事例調査 4回 (2)緩衝帯整備 25,925.11㎡ (3)クラウドまるみえホカシステム機材導入 ICT自動撮影カメラの導入 5台	(1)矢巾町鳥獣被害防止協議会 (2)矢巾町鳥獣被害防止協議会	(1)H30～R1～ (3)H30～R1～	(1)イノシシの捕獲活動に活用し、被害防除に努めた。 農作物被害の軽減に資する取組事例の調査を積極的に実施した。 (2)有害鳥獣の目撃情報寄せられた地域周辺の刈払い実施により有害鳥獣を寄せ付けない環境を整備し、周辺地域の被害軽減に寄与した。 (3)イノシシの捕獲活動に活用し、被害防除に努めた。 対象鳥獣を特定し、より効率的かつ効果的な捕獲方法を実施した。	ツキノワグマ ハクビシン カラス ニホンジカ イノシシ 合計	H28 50.0 3.2 2.9 0.0 0.0	R1 R1 1.0 1.0 0.0 0.0	R1 R1 43.6 36.9 0.0 0.0	達成率 -1,225 -1,836 -1,789 -	H28 0.03 0.02 0.01 0.00 0.00	R1 0.01 0.01 0.01 0.00 0.00	R1 2.15 0.11 0.10 0.00 0.00	達成率 -10,600 -900 -	【ツキノワグマ】 有害駆除やクマ出没時の注意喚起などに努め、農作物被害防止及び減少に努めた。また、ICT自動撮影カメラにより、効率的及び効果的な捕獲方法を実施することができた。主に果樹への被害報告が多かつたことから、わなによる捕獲を強化及び放任果樹を無くすよう周知を行う。 【ハクビシン・カラス】 捕獲活動に努めているが、被害報告が地理的に分散されていることから、生息域が拡大していると考えられる。 ハクビシンについては、特に野菜を中心とした被害が多発しており、わなによる捕獲を強化していく。 カラスについては、町内全域で果樹を中心とした被害が発生し、市街地では糞等による環境的被害及び人的被害も発生していることから、銃器及びわなに捕獲を強化していく。 【ニホンジカ・イノシシ】 農作物被害は無いものの、近隣市町で被害が発生しており、生息域が急速に拡大しているようである。 ニホンジカ及びイノシシについては、生息状況を把握しながら、被害が拡大しないように積極的な捕獲及び緩衝帯整備を実施する。 【全体】 捕獲従事者の高齢化や人手不足が懸念されるため、農家をはじめとした自治会等と連携を強化し、地域全体で捕獲、被害防除及び生息環境管理等に取り組む。 また、先進地事例の調査結果、ICT機器を積極的に活用し、能率よく有害鳥獣駆除を行う。	矢巾町鳥獣被害防止対策実施隊において、捕獲を実施しているものの、結果として、農作物被害が増加していることから、研修会の開催等により、地域住民の意識の向上に努め、地域ぐるみの鳥獣被害防止対策を強化する必要がある。 今後、これまでの農作物被害の他に、目撃情報があるイノシシによる農作物被害が発生する恐れがあることから、農作物被害を増やさないよう、地域ぐるみの鳥獣被害防止対策、さらに実施隊による適正な捕獲管理活動に期待していく。 また、クマ対策としては、盛岡市猪去地区が優良事例であることから、県では、これらの取組を推進するとともに、効果的な被害防止技術の実証・普及や、各市町村の連携促進、研修会開催による人材育成など、引き続き国庫事業を活用し被害防止対策を支援していく。	矢巾町では野生鳥獣による農作物被害を低減させるために、わな等の導入による有害捕獲活動や緩衝帯の整備等を実施した。 しかし、クマ等の被害が増加したことから、目標未達となった。 被害対策のためには、有害捕獲活動に加え、侵入防止柵の設置や地域ぐるみの被害防止活動に取り組む必要がある。 また、クマ対策としては、盛岡市猪去地区が優良事例であることから、県では、これらの取組を推進するとともに、効果的な被害防止技術の実証・普及や、各市町村の連携促進、研修会開催による人材育成など、引き続き国庫事業を活用し被害防止対策を支援していく。	

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始 (年度)	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価	
										対象鳥獣	被害金額(万円)				被害面積(ha)						
											基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値	実績値				達成率
西和賀町有害鳥獣駆除連絡協議会	西和賀町	平成30年度～令和元年度	ハクビシン ツキノワグマ ノウサギ、キツネ、タヌキ カラス、ゴイサギ ニホンジカ イノシシ	(1)有害捕獲 (2)被害防除 (3)ICT等新技術実証	(1)大型獣用わな H30 3基 R1 2基 小型獣用わな H30 6基 くくりわな R1 5基 (2)爆音機の導入 H30 5基 (3)センサーカメラの導入 H30 1式 R1 2台	(1)西和賀町鳥獣被害対策実施隊 (2)西和賀町鳥獣被害対策実施隊 (3)西和賀町鳥獣被害対策実施隊	(1)H30～R1 (2)H30～R1 (3)H30～R1		(1)(設置のべ回数) H30 2回 R1 5回 H30は、当初計画していた予想に反し、イノシシ出没や被害が少く、計画より遅い導入となってしまったもの。 R1は、一転、出没が多発したこと から設置数増加。しかし、熊が先 に入ってしまった臭いをつけてしまう 傾向があり、イノシシ捕獲には至らな かった。 猟友会の捕獲知識・技術の向上が 必要である。 (設置のべ回数) H30 2回 R1 10回 H30は、当初計画していた予想に 反し、ハクビシン被害が少く、計画より 遅い導入となってしまったもの。 R1は、H30導入のわなを使用し、 積極的に有害捕獲活動を行った。 (設置のべ回数) R1 2回 R1の秋に導入したが、イノシシ捕獲 には至っていない。 猟友会の捕獲知識・技術の向上が 必要である。 (2)爆音機設置 (設置回数) H30 2基 R1 15基 爆音機による追払い実施により、 農林水産物の被害を最小限に抑 えることができた。 (3)(設置のべ回数) H30 2回 R1 5回 出没時間や進入路などを把握す ることができた。	ハクビシン 3.7 3.5 12.7 -4,500 0.07 0.06 0.01 600 ツキノワグマ 24.2 23.0 262.1 -19,825 0.26 0.23 4.56 -14,333 ノウサギ、キツネ、タヌキ 0.0 1.5 0.0 0 0.00 0.15 0.00 0 カラス、ゴイサギ 33.5 31.5 11.6 1,095 0.63 0.56 0.01 886 ニホンジカ 0.0 3.5 5.2 -149 0.00 0.05 0.05 -100 イノシシ 0.0 3.0 17.0 -567 0.00 0.03 0.15 -500 合計 61.4 66.0 308.6 -5,374 0.96 1.08 4.78 -3,183	ツキノワグマに関しては、爆音機による追払い、広報及び告知端末による注意喚起、箱わなの設置による有害捕獲により、一定の成果をあげている。しかしながら、近年目撃・被害報告が増加傾向にあることから、有害駆除活動の更なる強化が必要である。 ツキノワグマの大幅な目標未達理由としては、近年、山の食べ物が不足していることが影響として考えられ、数年前に比べ、里に下りてくる頻度が増加傾向にあることが原因と推測する。また、それらを考慮したとしても、当初の目標値が非常に高い(基準年度の被害が少くない)ことから、今後の目標値について、適正かつ慎重な設定を要する。 ハクビシンやタヌキ等の小動物に関しては、有害駆除を中心に実施することにより、個体数を減らし被害防止に繋がっている。 ハクビシンの被害金額の目標未達理由としては、単価が高いトマトが被害にあったことである。被害面積は減少した。 カラスの被害金額の目標未達理由としては、単価が高いイチゴが被害にあったことである。被害面積は減少した。 イノシシに関しては、これまで、豪雪地である西和賀町では生息不可能とされてきたが、近年の積雪量の減少等の理由から目撃・被害報告が増加している。 このことから、猟友会の捕獲技術の向上及び有害駆除活動の更なる強化が必要となる。 西和賀町では、引き続き以下のことについて、継続・強化していきたい。 ・ツキノワグマの農林水産物被害及び人身被害の防止・駆除活動・告知端末による注意喚起 ・ツキノワグマ等による被害状況・生息状況調査等を行い、適正な実態把握及び効果的な追払い活動に努める。 ・イノシシの農林水産物被害の防止・駆除活動・告知端末による注意喚起 ・町と猟友会の連携を密にとり、迅速な活動を行う。 ・新規の狩猟免許取得者の確保に努める。(猟銃及びわな)	西和賀町は、面積の90パーセントが森林であり豊かな自然を有している。また、県内有数の豪雪地としても知られる。そのような環境の中、これまで西和賀町には生息していなかったイノシシの被害が、近年確認されるようになり、現在では、町内全域で被害が報告されるようになり深刻な問題となっている。しかしながら、イノシシの駆除については、これまでに経験が無いことから、狩猟者(猟友会)も苦慮している状況である。 また、ツキノワグマの被害についても、年々、増加傾向にあり、農作物被害や人身被害も起きている現状である。 これらのことから、これまで行ってきた「爆音機の設置」や「有害捕獲」といった対策に頼るのではなく、町民一人一人が「守る」対策【電気柵の設置等】を行っていく必要があると考える。 狩猟者(猟友会)の高齢化や会員減少に伴い、会員の負担も増えてきていることから、町民自らが、危機感を持ち、「自分の身や土地は自分で守る」という意識づけが必要であると考えている。 西和賀町の広大な土地を猟友会がすべてカバーできるわけではない。 有害鳥獣の問題は西和賀町のみならず、全県的、あるいは全国的な対策が急務である。今後も有効な被害防止対策を実施し、西和賀町から様々な情報を発信していきたいと考えている。(鳥獣保護巡視員 藤原 伸也)	西和賀町では野生鳥獣による農作物被害を低減させるために、わな等の導入による有害捕獲活動や爆音機の導入による追い払い活動等を実施した。 しかし、クマ等の被害が増加したことから、目標未達となった。 被害対策のためには、有害捕獲活動に加え、侵入防止柵の設置や地域ぐるみの被害防止活動に取り組む必要がある。 また、クマ対策としては、盛岡市猪太地区が優良事例であることから、県ではこれらの取組を推進するとともに、効果的な被害防止技術の実証・普及や、各市町村の連携促進、研修会開催による人材育成など、引き続き国庫事業を活用し被害防止対策を支援していく。								
平泉町鳥獣被害防止対策協議会	平泉町	平成28～令和元年度	カラス、スズメ、ヒヨドリ、サギ類 タヌキ、ハクビシン、キツネ ニホンジカ、カモシカ イノシシ ツキノワグマ	(1)有害捕獲 (2)鳥獣被害防止施設 (3)緊急捕獲活動	(1)くくりわな 30基 画像送信機能付自動撮影カメラ 4基 H30 くくりわな 25基 画像送信機能付自動撮影カメラ 4基 R1 くくりわな 20基 (2)H29 電気柵 3,685m H30 電気柵 2,145m R1 電気柵 2,200m (3)H28 ニホンジカ 1 H29 ニホンジカ 4 イノシシ 10 H30 カラス 71 タヌキ 39 ハクビシン 9 イノシシ 18 ニホンジカ 3 R1 カラス 20 タヌキ 18 ハクビシン 14 ニホンジカ 9 イノシシ 30	(1)平泉町鳥獣被害防止対策協議会 (2)平泉町鳥獣被害防止対策協議会	(1)H28 H30 R1 (2)H29 H30 R1		(1)くくりわなは、実施隊の有害捕獲(主:イノシシ)に有効活用し、多くの捕獲実績をあげた。 センサーカメラは、ニホンジカが出没している圃場において設置し、生息と出没が確認され、捕獲時のわな設置等の助力となった。 (2)電気柵設置後において、当該地から追加の被害発生報告は無く、大型有害鳥獣(主:イノシシ)の被害を防止できた。 (3)年々実施隊等の捕獲実績が上 がっており、農作物被害が抑制 できた。特にR1においては、イノシ シの捕獲数が過年度と比較し最大 となったことから、被害額の減少に 結び付いた。	カラス、スズメ、ヒヨドリ、サギ類、カワウ タヌキ、ハクビシン、キツネ、アライグマ、アライグマ ニホンジカ、カモシカ イノシシ ツキノワグマ 合計 1,313.6 1,050.8 1,288.0 10 9.73 7.76 9.01 37	被害防止計画(H28-30)全般について、鳥類(カラス等)や小型獣(タヌキ等)による被害(金額・面積)は、実施隊等による有害捕獲や推進事業(有害捕獲)において、捕獲用のくくりわなやセンサーカメラを購入したことにより減少した。一方で、大型獣であるイノシシ等は、被害(金額・面積)は拡大した。要因として生息域の拡大による個体数の増加、防除意識の醸成不足、捕獲者の担い手不足等が挙げられる。 R1においては、捕獲において、イノシシが過去最大の捕獲数となったことにより、被害額・面積共に減少に転じた。被害を防ぐには、「捕獲」と「防除」の対策が必須となる以上、侵入防止柵設置と併せて、上記事業による対策の効果が表れてきているといえる。 他方、小型獣(タヌキ等)やシカ類(ニホンジカ・カモシカ)の被害は依然として多くあることから、積極的な事業の活用を実施し、関係者(団体)及び住民への情報提供や啓発も併せて行っていく。個別事業における対応策は以下のとおり。 【推進事業(有害捕獲)】 捕獲実施に必要な物品の購入(くくりわな・箱わな等)→必要に応じて順次購入する。なお、購入物品の利活用について、更に利用率を高める。(特にカメラ) 【整備事業(侵入防止柵設置)】 電気柵の設置→今後も未設置圃場に対して導入を進める。防除意識の形成を図る意味も含めて、電気柵の安全管理のための研修会等を検討する。 【緊急捕獲活動支援事業】 実施隊等による有害鳥獣の捕獲→捕獲数は年々増加傾向にあり実績がでている。捕獲者の担い手を増やすための、周知活動や支援策を考える。	くくりわなは多くの捕獲実績をあげ、被害額の減少に結びついている。 わな設置の際は周辺住民に充分周知し、捕獲に協力を得られるように実施すること。 有害鳥獣を捕獲する際は、ほ場の作物を傷めないよう十分に配慮し実施すること。 (岩手県農業共済組合磐井地域センター センター長 小野寺 一男)	平泉町では野生鳥獣による農作物被害を低減させるために、わな等の導入による有害捕獲や侵入防止柵の設置等を実施した。 しかし、ニホンジカ等の被害が増加したことから、目標未達となった。 今後はニホンジカ等を対象とした有害捕獲を積極的に行うとともに、侵入防止柵の設置や被害防止対策、地域全体での被害防止活動が必要である。 県では、効果的な被害防止技術の実証・普及を図るとともに、各市町村の連携促進や優良事例の情報提供、研修会開催による人材育成など、引き続き国庫事業も活用し被害防止対策を支援していく。								

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始 (年度)	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績				被害金額(万円)	被害面積(ha)				事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額(万円)					被害面積(ha)						
										基準値	目標値	実績値	達成率		基準値	目標値	実績値	達成率			
遠野地方有害鳥獣駆除協議会	遠野市	平成29年度～令和元年度	ニホンジカ ツキノワグマ イノシシ	(1)有害捕獲 (2)被害防除 (3)ICT等新技術実証 (4)緊急捕獲活動 (5)鳥獣被害防止施設	(1)くくりわなの購入 H29: 60基 H30: 81基 R1: 50基 電気止め刺し機 H30: 2機 一斉捕獲 H29: 119人 H30: 125人 R1: 120人 バトロール H29: 30回 H30: 40回 R1: 40回 (2)被害状況調査 H29: 1回 H30: 1回 R1: 1回 ドロップネット実証 H29: 1回 H30: 1回 (3)ドロップネット実証 H30: 1回 (4)ニホンジカ H29: 1,043頭 H30: 1,289頭 R1: 1,703頭 (5)電気さく H29: 3.0km H30: 2.1km R1: 14.65km 金網柵 R1: 3.4km	(1)遠野地方有害鳥獣駆除協議会 (5)遠野地方有害鳥獣駆除協議会 (2)アンケート式の被害状況調査を行い、市内の農作物被害の被害状況の把握に努めた。 (3)新たな捕獲技術であるドロップネットを活用し、捕獲に取り組んだ。 (4)ICT技術とドロップネットを組み合わせ、捕獲実績をあげることができた。 (5)遠野市鳥獣被害対策実施隊とニホンジカ捕獲応援隊による捕獲活動を推進し、捕獲数の増加に努めた。	(1)H29～H30～R1～ (5)H29～H30～R1～	(1)くくりわなの使用時期及び場所の拡大により、捕獲数の増加に繋がった。 (2)アンケート式の被害状況調査を行い、市内の農作物被害の被害状況の把握に努めた。 (3)新たな捕獲技術であるドロップネットを活用し、捕獲に取り組んだ。 (4)ICT技術とドロップネットを組み合わせ、捕獲実績をあげることができた。 (5)遠野市鳥獣被害対策実施隊とニホンジカ捕獲応援隊による捕獲活動を推進し、捕獲数の増加に努めた。	ニホンジカ	11,022.0	10,000.0	9,890.0	111	457.00	400.00	218.00	419	遠野市では、ニホンジカ、ツキノワグマ及びイノシシを対象とした被害防止計画を策定し、対策を講じてきた。地域ぐるみによる電気柵や金網柵の設置を行い、被害の防除対策の取組を進めるとともに、ニホンジカの有害捕獲においては、バトロールや、一斉捕獲活動を行い、ニホンジカ捕獲応援隊との連携を図りながら、個体数の削減に努めた。 また、遠野市鳥獣被害対策実施隊員の増加及びわな猟の技術向上も相まって捕獲頭数は年々増加している。ツキノワグマの有害捕獲においては、特に農作物被害や人的被害が懸念される地域に対し、箱わなによる捕獲活動を行い、被害の軽減に努めた。 イノシシについては、近年目撃情報が増加している状況であり、今後、農作物被害の発生が予想されるため、個体数が増加する前の早期において捕獲を進める。 農作物被害額については、平成25年度をピークに年々、被害面積、被害金額が減少傾向にあったものの、ニホンジカによる被害が、平成30年度、令和元年度と増加している状況であり、今後も、捕獲圧を弱めることなく、地域ぐるみの防除 対策をより広範囲に拡大させながら、さらに捕獲数を増やす取組を行い、被害の軽減に努める。	遠野市では、鳥獣被害の中では特にニホンジカによる被害が多く、最も問題であると考え。その状況下で、ニホンジカの捕獲頭数は県内では最も多いようであるが、繁殖率が多いあまり生息数の減少及び被害減少にまだ歯止めが利かない状況のようである。 今後、更なる有害捕獲等の活動を増やし、農作物被害をこれまで以上に減少させていきたい。 また、イノシシが増えていくのは時間の問題であることが想定されることから、早期の防除対策の徹底を望む。 (岩手県農業共済組合 東南部地域センター 収穫共済課長 倉堀 満弘)	遠野市では野生鳥獣による農作物被害を低減させるために、わな等の導入やバトロール活動、有害捕獲、侵入防止柵の整備等を実施した。 その結果、被害金額、被害面積ともに目標を達成した。 また、ニホンジカ捕獲応援隊を設立し、地域住民が実施隊の捕獲活動のサポートを行うなどし、捕獲数も増加している。 今後は、このような被害防止対策を継続するとともに、設置済みの電気さくの適切な維持・管理等が必要である。 県では、効果的な被害防止技術の実証・普及を図るとともに、各市町村の連携促進や優良事例の情報提供、研修会開催による人材育成など、引き続き国庫事業を活用し被害防止対策を支援していく。	
									ツキノワグマ	16.0	10.0	2.0	233	0.30	0.10	0.01	145				
									イノシシ	0.0	0.0	0.0	-	0.00	0.00	0.00	-				
									合計	11,038.0	10,010.0	9,892.0	111	457.3	400.1	218.0	418				

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始 (年度)	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価	
										対象鳥獣	被害金額(万円)				被害面積(ha)						
											基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値	実績値				達成率
大船渡市鳥獣被害対策協議会	大船渡市	平成29年度～令和元年度	ニホンジカ ハクビシン ツキノワグマ カモシカ ニホンザル タヌキ、キツネ、アナグマ、ノウサギ、ネズミ、モグラ スズメ、カラス、カルガモ、キジバト、ムクドリ、ヒヨドリ、カワウ イノシシ	(1)有害捕獲 (2)サル複合対策 (3)緊急捕獲活動 (4)鳥獣被害防止施設	(1)有害鳥獣一斉パトロール 平成29年度:のべ81人 平成30年度:のべ144人 令和元年度:のべ126人 (2)集落ぐるみの研修会 平成29年度:5回 (2)平成29年度:講習会の実施、音波装置鳥獣駆除実証実験 (3)シカの有害捕獲 平成29年度:1,334頭 平成30年度:1,263頭 令和元年度:1,292頭 (4)電気柵の設置 平成29年度:7,000m 平成30年度:7,910m 令和元年度:10,150m	(2)大船渡市鳥獣被害対策協議会 (4)大船渡市鳥獣被害対策協議会	(2)H29～ (3)H29～ (4)H30～ R1～		(1)捕獲時の隊員同士の連携を強化し、効果的な有害捕獲を図った。集落ぐるみによる鳥獣対策を行うことで、地域住民への被害防止に関する知識の普及啓発や被害防止対策の推進を図った。 (2)講習会の実施により、地域住民への被害防止対策の推進を図った。また、音波装置鳥獣駆除実証実験により、サルの被害防止に一定程度効果を得られた。 (3)大船渡猟友会員で構成されている鳥獣被害実証隊員が、捕獲活動を実施したことにより、農作物被害が減少した。 (4)電気柵を設置し、農作物被害の減少に繋がった。	ニホンジカ ハクビシン ツキノワグマ カモシカ ニホンザル イノシシ 合計	H27 1,149.2 61.9 10.9 579.0 0.7 16.9 916.1 0.0	R1 807.4 43.3 10.4 405.4 0.5 11.9 641.4 0.0	R1 473.1 22.9 4.7 0.0 36.2 18.5 385.0 0.0	達成率 198 210 1,240 334 -17,750 -32 193 -	H27 13.32 0.57 0.10 5.41 0.02 0.17 6.47 0.00	R1 9.45 0.40 0.07 3.79 0.02 0.12 4.53 0.00	R1 9.66 0.58 0.31 0.00 1.30 0.40 4.21 0.00	達成率 95 -6 -700 334 - -460 116 -	ニホンジカについては、鳥獣被害対策実施隊によるニホンジカの有害捕獲の強化や電気柵の設置により被害金額の目標を達成することができた。今後も引き続き、実施隊による有害捕獲を強化するとともに、各種事業を活用し、さらなる被害軽減を図る。 ハクビシンについては、市民への箱ワナの貸出により、市民とともに被害防止に取り組んだことで、被害金額は目標達成することができた。今後も被害軽減を図るため、捕獲の強化を図り、被害の軽減を図りたい。 ツキノワグマ及びカモシカについては、今後も県の管理計画に基づき、農業被害の軽減を図りたい。 ニホンザルについては、近年、被害地域の拡大により、被害金額及び被害面積の目標を達成することができなかった。引き続き目撃情報の収集を行い、近隣での事例を参考にするなど、今後も対策を講じる。 タヌキ等の小動物については、被害金額及び被害面積ともに目標を達成できなかった。今後も有害捕獲を強化し、被害軽減を図る。 鳥類については、被害金額及び被害量ともに目標達成できた。引き続き実施隊員による有害捕獲を強化し、被害を軽減させたい。 また、適正な事業評価の実施に向けて、より効果的な被害調査方法について検討する。	ニホンジカを中心とした有害捕獲やその他被害防止対策の推進により、農作物被害を一定程度軽減したと評価できる。 有害鳥獣は、農作物被害だけではなく、環境被害や人身被害を引き起こす可能性がある。 今後も関係機関と協議しながら、効果が増加していることから、引き続き被害防止に努めて欲しい。 (鳥獣保護監視員 石川 恒憲)	大船渡市では野生鳥獣による農作物被害を低減させるために、パトロール活動や研修会の開催、有害捕獲、電気さく等の設置等を実施した。 その結果、被害金額、被害面積ともに目標を達成した。しかし、ニホンザルの被害が増加していることから、引き続き被害防止対策に取り組む必要がある。 県では、効果的な被害防止技術の実証・普及を図るとともに、各市町村の連携促進や優良事例の情報提供、研修会開催による人材育成など、引き続き国庫事業を活用し被害防止対策を支援していく。
陸前高田市鳥獣被害防止対策協議会	陸前高田市	平成29年度～令和元年度	ニホンジカ ハクビシン ツキノワグマ カモシカ ニホンザル タヌキ、キツネ、アナグマ、ノウサギ、ネズミ、モグラ スズメ、カラス、カルガモ、キジバト、ムクドリ、ヒヨドリ、カワウ イノシシ	(1)有害捕獲 (2)被害防除 (3)緊急捕獲活動 (4)鳥獣被害防止施設	(1)研修会の開催 H30 1回 (2)センサーカメラの導入 H30 4台 (3)ニホンジカ有害捕獲 H29年度:428頭 H30年度:738頭 R1年度:709頭 ハクビシン・タヌキ・アナグマ・キツネ有害捕獲 H29年度:39頭 H30年度:62頭 R1年度:60頭 イノシシ有害捕獲 R1年度:4頭 (4)電気柵の設置 H29年度:25,069m R1年度:3,500m	(2)陸前高田市鳥獣被害防止対策協議会 (4)陸前高田市鳥獣被害防止対策協議会	(2)H30～ (4)H29～ R1～	(1)電気柵を設置した集落を対象にシカ等野生動物の生態と被害対策について研修を行うことにより、効果的な被害対策を講じることができた。 (2)実施隊員や農業者に貸出し、有害鳥獣の被害地への侵入経路特定に活用した。 (3)高田猟友会が母体となり、鳥獣被害対策実施隊として、猟銃班(5)、わな班(2)による捕獲活動を実施し、緊急時は組織体制による緊急招集により捕獲を行ったため、農作物被害が減少した。 ニホンジカと同様、実施隊による有害捕獲を行い、農作物被害の減少につなげた。 また、市民に箱ワナを貸出し、ハクビシン等の有害捕獲を支援した。実施隊による有害捕獲を行い、未然に農作物被害を防いだ。 (4)協議会で国庫補助事業により電気柵を設置し、また市単補助事業により、農業者が設置する電気柵の経費に対する補助を行い、農作物被害の減少につなげた。	ニホンジカ カモシカ ツキノワグマ イノシシ サル ハクビシン キツネ タヌキ アナグマ 合計	H27 368.1 89.4 0.0 0.0 0.0 13.7 0.0 2.0 0.0 125.4	R1 257.7 62.6 0.0 0.0 0.0 9.6 0.0 1.4 0.0 87.8	R1 180.8 8.7 0.0 0.0 0.0 3.0 0.0 0.5 0.0 156.5	達成率 170 301 - - - 261 - 250 - -83	H27 10.49 1.63 0.00 0.00 0.00 0.52 0.36 0.07 0.00 5.26	R1 7.34 1.14 0.00 0.00 0.00 0.26 0.12 0.05 0.00 3.68	R1 6.34 0.49 0.00 0.00 0.00 0.12 0.00 0.22 0.00 4.65	達成率 132 233 - - - 250 - - - 39	ニホンジカについては、鳥獣被害対策実施隊によるニホンジカの有害捕獲の強化及び鳥獣被害防止総合支援事業等を活用した広域的な電気柵等の設置により、被害面積及び被害金額ともに目標を達成することができた。今後も被害がある地域において、各事業を活用した電気柵等設置を行い、設置済みの電気柵等について、適正な管理や有効活用について指導を行って行く。また、引き続き実施隊による有害捕獲を強化し、さらなる被害軽減を図る。 カモシカについては、被害面積及び被害金額ともに目標を達成することができたことから、今後も各事業を活用した電気柵等設置及び設置済みの電気柵等について、適正な管理や有効活用について指導を行い、さらなる被害軽減を図る。 ハクビシンについては、事業による箱ワナの導入及び市民への箱ワナの貸出により、市民とともに被害防止に取り組んだことにより、被害面積及び被害金額ともに目標を達成することができた。 タヌキについては、実施隊による有害捕獲の強化を図り、被害金額は目標を達成することができた。被害面積は減少傾向にあったが、目標年度において達成することができなかった。今後も、有害捕獲を強化し、被害軽減を図る。 鳥類については、被害面積及び被害金額ともに減少傾向にあったが、目標年度において、果樹を中心に被害が増加し、達成することができなかった。引き続き実施隊による有害捕獲を強化し、被害を軽減させたい。 イノシシについては、被害報告はないが、目撃情報が多く、本市へ被害拡大する恐れがあるため、実施隊による有害捕獲を実施し、未然に被害防止を行った。引き続き目撃情報の収集を行い、近隣での事例を参考にするなど、今後も対策を講じる。 また、適正な事業評価の実施に向けて、より効果的な被害調査方法について検討する。	気仙管内(大船渡市、陸前高田市、住田町)での水稲等の農作物におけるNOSAIへの鳥獣被害は発生しているものの、近年被害の拡大には至っていない状況である。被害を受ける鳥獣の種類としてはシカに比べると多いが、捕獲数の増加や電気柵等の普及など、鳥獣被害防止総合支援事業の効果が現れていると思われる。 被害の拡大を防止するためには、鳥獣被害は広域的に発生することから、これまで実施した事業の効果を検証し、行政、地域住民、関係機関が一体となった体制整備、捕獲、電気柵等の適切な設置、人材育成など総合的な取り組みの強化及び気仙管内の広域的な取り組みについての継続実施を望む。 (岩手県農業共済組合 組合長理事 菊地 一男)	陸前高田市では野生鳥獣による農作物被害を低減させるために、研修会の開催や有害捕獲、電気さく等の設置等を実施した。 その結果、被害金額、被害面積ともに目標を達成した。 今後は、被害防止対策を継続するとともに、設置済みの電気さくの適切な維持・管理が必要である。 県では、効果的な被害防止技術の実証・普及を図るとともに、各市町村の連携促進や優良事例の情報提供、研修会開催による人材育成など、引き続き国庫事業を活用し被害防止対策を支援していく。	

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始 (年度)	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価				
										対象鳥獣	被害金額(万円)				被害面積(ha)									
											基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値	実績値				達成率			
住田町鳥獣害防止総合対策協議会	住田町	平成29年度～令和元年度	ニホンジカ カモシカ ハクビシン アナグマ ツキノワグマ イノシシ ニホンザル カラス	(1)有害捕獲 (2)被害防除 (3)サル複合対策 (4)緊急捕獲活動 (5)鳥獣被害防止施設	(1)シカ・イノシシ用くり 置 H30 32基 R1 74基 生息域調査 H29 1回 (2)研究会の開催 H29 1回 H30 1回 R1 1回 センサーカメラ H29 1台 (3)電気さく実証 H29 1回 講習会・研究会の開催 H29 1回 H30 3回 センサーカメラ H30 3台 (4)ニホンジカ有害捕獲 平成29年度:667頭 平成30年度:880頭 令和元年度:861頭 (5)シカ防護網 平成29年度:1,700m 平成30年度:2,950m 令和元年度:1,800m 電気柵 平成29年度:1,770m 平成30年度:1,200m 令和元年度:2,730m	(1)住田町鳥獣害防止総合対策協議会 (2)住田町鳥獣害防止総合対策協議会 (3)住田町鳥獣害防止総合対策協議会 (4)住田町鳥獣害防止総合対策協議会 (5)住田町鳥獣害防止総合対策協議会	(1)H30～ R1～ (2)H29～ (3)H30～ (4)H29～ (5)H30～ R1～	(1)有害鳥獣捕獲に伴う農作物被害の防止 (2)有害鳥獣捕獲に伴う農作物被害の防止 (3)有害鳥獣捕獲に伴う農作物被害の防止 (4)有害鳥獣捕獲に伴う農作物被害の防止 (5)農作物被害の防止	ニホンジカ カモシカ ハクビシン アナグマ ツキノワグマ イノシシ ニホンザル カラス	H27 214.0 21.0 17.0 8.0 6.0 0.0 6.0 0.0	R1 160.0 16.0 14.0 5.0 5.0 0.0 5.0 0.0	R1 250.0 75.0 57.0 12.0 9.0 0.0 45.0 18.0	-67 -1,080 -1,333 -133 -300 -	4.20 0.40 0.30 0.10 0.10 0.20 0.10 0.00	3.20 0.30 0.20 0.10 0.20 0.00 0.10 0.00	2.80 0.60 1.10 0.30 0.20 0.00 0.60 0.20	140 -200 -800 -	140 -200 -800 -	140 -200 -800 -	140 -200 -800 -	被害防止計画の目標と実績	鳥獣による農林業被害軽減のために、既設置の農地から未設置の農地への鳥獣の集中、柵の老朽化や破損等もあり、被害の軽減効果が減少している。今後も事業の継続を図り、防止策の管理の徹底や、未設置農地への設置の推進等、農地を守っていき、環境整備対策「捕獲対策」意識をさらに高揚させ、集落全体での鳥獣被害対策を自発的に作らせることを目指した施策が必要とされます。また耕作放棄地が必要とされます。これ以上増やさないためにも対策の継続した実施、有効的な耕作放棄地対策が必要とされます。 (住田町鳥獣保護員 佐々木明)	住田町では野生鳥獣による農作物被害を低減させるために、わな等の導入や研究会の開催、有害捕獲、侵入防止柵の整備等を実施した。しかし、ニホンジカをはじめ多くの獣種で被害が増加し、目標未達となった。被害対策のためには、有害捕獲活動や侵入防止柵の設置に加え、地域ぐるみの被害防止活動に取り組む必要がある。 また、ニホンジカ対策としては、遼野市ニホンジカ捕獲応援隊が優良事例であることから、県では、これらの取組を推進するとともに、効果的な被害防止技術の実証・普及や、各市町村の連携促進、研究会開催による人材育成など、引き続き国庫事業を活用し被害防止対策を支援していく。	住田町では野生鳥獣による農作物被害を低減させるために、わな等の導入や研究会の開催、有害捕獲、侵入防止柵の整備等を実施した。しかし、ニホンジカをはじめ多くの獣種で被害が増加し、目標未達となった。被害対策のためには、有害捕獲活動や侵入防止柵の設置に加え、地域ぐるみの被害防止活動に取り組む必要がある。 また、ニホンジカ対策としては、遼野市ニホンジカ捕獲応援隊が優良事例であることから、県では、これらの取組を推進するとともに、効果的な被害防止技術の実証・普及や、各市町村の連携促進、研究会開催による人材育成など、引き続き国庫事業を活用し被害防止対策を支援していく。
山田町有害鳥獣被害防止対策協議会	山田町	平成29年度～令和元年度	ニホンジカ ツキノワグマ カワウ ハクビシン カラス イノシシ	(1)有害捕獲 (2)被害防除 (3)緊急捕獲活動 (4)鳥獣被害防止施設	(1)ツキノワグマ捕獲活動 H29:62時間 H30:92時間 R1:108時間 ハクビシン捕獲活動 H29:35時間 H30:37時間 R1:35時間 カワウ捕獲活動 H30:124時間 R1:105時間 (2)追い払い講習会受講 H29:6人 H30:1人 R1:6人 ニホンジカパトロール H29:302時間 H30:775時間 R1:784時間 デジタル簡易無線機 H29:6台 H30:12台 カラスパトロール H29:24時間 H30:94時間 R1:192時間 カワウ追い払い H29:160時間 H30:88時間 R1:26時間 (3)ニホンジカ H29:7頭 H30:13頭 R1:11頭 ハクビシン H29:15頭 H30:22頭 R1:5頭 カラス R1:4頭 (4)電気さく H29:1,817m H30:4,474m	(2)山田町有害鳥獣被害防止対策協議会 (4)山田町有害鳥獣被害防止対策協議会	(2)H29～ H30～ (4)H29～ H30～	(1)設置圃場の被害がなくなり、被害額の低減に寄与した。 (4)	ニホンジカ ツキノワグマ カワウ ハクビシン カラス イノシシ	H29 126.7 1.5 100.0 9.4 0.0 0.0	R1 88.6 1.0 70.0 6.5 0.0 0.0	R1 36.7 0.0 0.0 0.0 -	236 300 333 324 -	4.38 0.10 -	3.06 0.07 -	2.90 0.01 0.00 0.00 -	112 300 -	112 300 -	112 300 -	ニホンジカについては、電気柵の整備パトロールや一斉捕獲活動により個体数の削減に努めた。ツキノワグマについては農作物被害や人的被害が懸念される地域において捕獲活動を実施し、被害の軽減に努めた。ハクビシンについては箱わなの貸出しを行い、個体数の削減に努めた。	鳥獣害による共済被害申告件数が減少しているため、効果が上がっていると思われる。 (岩手県農業共済組合宮古地域センター 主幹 岡渕 富悦)	山田町では野生鳥獣による農作物被害を低減させるために、有害捕獲活動や追い払い活動、電気さくの設置等を実施した。 その結果、被害金額、被害面積ともに目標を達成した。 今後は、被害防止対策を継続するとともに、設置済みの電気さくの適切な維持・管理が必要である。 県では、効果的な被害防止技術の実証・普及を図るとともに、各市町村の連携促進や優良事例の情報提供、研究会開催による人材育成など、引き続き国庫事業を活用し被害防止対策を支援していく。		
合計										272.0	205.0	466.0	-290	5.3	4.1	5.8	-42							

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始 (年度)	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価	
										対象鳥獣	被害金額(万円)				被害面積(ha)						
											基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値	実績値				達成率
田野畑村鳥獣被害防止対策協議会	田野畑村	平成29年度～令和元年度	ツキノワグマ カラス ニホンジカ ハクビシン、アナグマ、タヌキ	(1)有害捕獲 (2)ICT等新技術実証 (3)鳥獣被害防止施設	(1) (ツキノワグマ) H29:捕獲活動25回、捕獲10頭 H30:捕獲活動24回、捕獲12頭 R1:捕獲活動42回 (ニホンジカ) H29:囲いわな1基 H30:くくりわな13個 (ハクビシン、タヌキ、アナグマ) H29:捕獲活動4回、捕獲4匹 H30:捕獲活動20回、捕獲20匹 箱わな19個 R1:捕獲活動7回 (2) (ニホンジカ) H29:自動捕獲システム1式 センサーカメラ1台 (ツキノワグマ) R1:通信機能付きセンサーカメラ7台 (3) (ツキノワグマ) 電気柵 H30:1,500m (ニホンジカ) 電気柵 H30:1,580m R1:1,200m	(1) 田野畑村鳥獣被害防止対策協議会 (2) 田野畑村鳥獣被害防止対策協議会 (3) 田野畑村鳥獣被害防止対策協議会	(1) H29～ H30～ (1) H29～ R1～ (1) H30～ R1～		(1) (ツキノワグマ) 捕獲により被害の軽減が確認できた。 (ニホンジカ) わな設置により捕獲を行ったが被害拡大を食い止めることができなかった。 (ハクビシン、タヌキ、アナグマ) わな設置により捕獲を行ったが被害拡大を食い止めることができなかった。 (2) (ニホンジカ) 捕獲に至らなかった。 (ツキノワグマ) 捕獲見回り労務の低減が図られた。 (3) 設置したほ場では被害の軽減が見られた。	ツキノワグマ カラス ニホンジカ ハクビシン、アナグマ、タヌキ	H28 11.8 36.5 104.9 2.7	R1 8.2 25.5 73.4 1.8	R1 24.8 3.0 219.8 5.4	達成率 -361 305 -365 -300	H28 0.07 0.10 0.50 0.03	R1 0.04 0.07 0.35 0.02	R1 0.03 0.03 2.80 0.03	達成率 133 233 -1,533 0	捕獲活動に力を入れているが被害の拡大に歯止めがかからない。 捕獲活動以外にも防除活動や生息環境管理などを実施する必要がある。 電気柵の設置が難しい場所もあるが設置ができる場所については普及を進めていく必要がある。 個別の対応では限界があるため地域ぐるみの対策を推進していく。	農家によっては被害を報告していない 農家もいるため、実際の数字はもっと上 がると思う。狩猟者の人数にも限りがある ため全体を管理することは難しいと思 うので、農業者との連携により対応す ることで更に被害を防げるのではない か。ニホンジカについては、以前より目撃情 報が増えており今後も被害が増え ていく可能性が高いため、対策を講じてい く必要がある。 (鳥獣保護管理員 向川原 巖)	田野畑村では野生鳥獣による 農作物被害を低減させるた めに、有害捕獲活動やわな等 の導入、電気柵の設置等を実 施した。 しかし、ニホンジカ等の被害 が増加し、目標未達となった。 被害対策のためには、有害 捕獲活動や侵入防止柵の設 置に加え、地域ぐるみの被害 防止活動に取り組む必要が ある。 また、ニホンジカ対策として は、遠野市ニホンジカ捕獲 隊が優良事例であること から、県では、これらの取組を推 進するとともに、効果的な被 害防止技術の実証・普及や、 各市町村の連携促進、研修 会開催による人材育成など、 引き続き国庫事業を活用し被 害防止対策を支援していく。
軽米町鳥獣被害防止対策協議会	軽米町	平成29年度	カラス、カルガモ、スズメ、キジハト カワウ、ゴイサギ ツキノワグマ ノウサギ、ハクビシン ニホンジカ イノシシ	(1)有害捕獲 (2)被害防除	(1) 大型用はこわな 8基 小型用箱ワナ10基 止めさし機 1基 デジタルトラップ パー 16台 (2) センサーカメラ 3台	(1) 軽米町鳥獣被害防止 対策協議会 (2) 軽米町鳥獣被害防止 対策協議会	(1) H29～ (2) H29～	(1) ハクビシンの捕獲H29-0頭、H30-6 頭、R1-3頭 効率的な一斉捕獲の実施に寄与。 カラス、カルガモ、キジハト、カワ ウ、ノウサギ、ニホンジカを捕獲 (2) 被害調査、ワナ設置時の出没獣 種の特定や、目撃情報の出没獣 種などの判別に寄与。	カラス、カルガモ、スズメ、キジハト カワウ、ゴイサギ ツキノワグマ ノウサギ、ハクビシン ニホンジカ イノシシ	H28 583.7 60.0 84.8 496.3 393.4 0.0	R1 475.6 42.0 66.0 384.0 334.0 0.0	R1 269.8 0.0 95.0 148.8 46.8 0.0	達成率 290 333 -54 309 584 -	H28 6.75 0.00 0.90 1.37 8.11 0.00	R1 5.50 0.00 0.70 1.06 6.80 0.00	R1 3.00 0.00 1.05 0.68 1.35 0.00	300 - -75 223 516 -	被害金額や被害面積は、目標を大きく超えて達成して いることは日頃の活動の成果と言うところもあると思う。し かし、被害届が減っているのに対し、目撃情報が増加して いることから、実際は被害も増加している可能性もあり、 本当の意味で目標を達成していると安易にとらえるのは 危険という側面もあると思われる。 また、以前にはいなかったと思われるニホンジカをはじめ 、ハクビシンやイノシシが出没し、今では被害の中心に なりつつある。 以上のことから、住民と行政が一体となって鳥獣被害防 止対策をさらに推進していくことが重要である。	計画の目標に対し、ツキノワグマを除 いてはその達成率は顕著であり、軽米 町鳥獣被害防止対策協議会、軽米町 鳥獣被害対策実施隊の活動が実を結 んだものと考えている。今後は、ツキノ ワグマの対策をもっと充実させてほ しい。 また、以前からタヌキ、キツネ、アナグ マ、サギ、ムクドリが捕獲の対象になっ ていないのはおかしいと考えており、第 3次(令和2～4年度)計画には、捕獲 対象鳥獣として入れてもらうよう提言し ております。 県では、効果的な被害防止 技術の実証・普及を図るとと に、各市町村の連携促進や 優良事例の情報提供、研修 会開催による人材育成など、 引き続き国庫事業を活用し被 害防止対策を支援していく。	軽米町では野生鳥獣による 農作物被害を低減させるた めに、わな等の導入を実施し た。 その結果、被害金額、被害 面積ともに目標を達成した。 軽米町では、まだシカやイ ノシシの生息数が少ないが、今 後、生息域の拡大と共に被害 が増えることが想定される ため、予防的な被害防止対策 が必要である。 また、侵入防止柵や恒久電気柵など 圃場にある農作物に寄せつけない対策 も重要と考えており、今後は鳥獣被害 防止対策がその方向に変わっていく ものと感じております。 (鳥獣保護巡視員 平内 和男)	
一戸町鳥獣被害防止対策協議会	一戸町	平成29年度～令和元年度	ツキノワグマ カラス、カルガモ、ヒヨドリ、 キジハト、カワウ、ノウサギ ハクビシン、タヌキ、アナグ マ ニホンジカ、イノシシ	(1)有害捕獲 (2)被害防除	(1) わな設置、撤去、見 回り、止めさし H29 668時間 H30 976時間 R1 889時間 ツキノワグマ用箱わ な 3基購入 (2) 被害防止柵「楽落く ん」の購入・設置 (100m)	(1) 一戸町鳥獣被害防止 対策協議会 (2) 一戸町鳥獣被害防止 対策協議会	(1) R1～ (2) R1～	(1) ツキノワグマH29に2頭、H30に2 頭、R1に2頭捕獲し、個体数を減 小させることで、被害額の低減に 寄与した。 (2) 設置圃場の被害がなくなったほ か、箱わなの併用により、積極 な捕獲を行うことができ、わずかな がら被害額が低減した。	ツキノワグマ カラス、カルガモ、ヒヨドリ、 キジハト、カワウ、ノウサギ ハクビシン、タヌキ、アナグ マ ニホンジカ、イノシシ	H28 183.6 24.5 34.5 28.9	R1 91.8 12.2 17.2 14.4	R1 78.4 25.7 32.8 30.8	達成率 115 -10 10 -13	H28 1.71 0.08 0.10 0.10	R1 0.85 0.04 0.05 0.05	R1 0.82 0.09 0.24 0.10	103 -25 -280 0	年々、有害鳥獣の目撃数が増加している。ハクビシンに ついては、住民へ箱わなを貸し出しているが、周知が進 んだことで申し出が増え、その分被害の申告が増えたも のである。クマについては、定期的な追い払いやわな設 置により被害を低減することができた。その他の有害鳥 獣については、生息数が増加しているだけでなく、今まで 目撃情報が多かった地域での出没報告が増えたことか ら、生息地域が広がっていると考えられる。 電気柵購入の補助制度の活用等、住民の防除対策の 意識は高まっている。	有害鳥獣の個体数が増えている。特 にクマは農林被害も多く民家の近くでの 出没もみられるようになってきた。これ 以上増えて人身事故が起きないか不安 であるが、協議会の取組により、被害を 未然に防ぐことができていると感じて いる。 一戸町では、まだシカやイ ノシシの生息数が少ないが、今 後、生息域の拡大と共に被害 が増えることが想定される ため、予防的な被害防止対策 が必要である。 県では、効果的な被害防止 技術の実証・普及を図るとと に、各市町村の連携促進や 優良事例の情報提供、研修 会開催による人材育成など、 引き続き国庫事業を活用し被 害防止対策を支援していく。	一戸町では野生鳥獣による 農作物被害を低減させるた めに、わなの導入や、侵入防止 柵の実証等を実施した。 その結果、被害金額、被害 面積ともに目標を達成した。 一戸町では、まだシカやイ ノシシの生息数が少ないが、今 後、生息域の拡大と共に被害 が増えることが想定される ため、予防的な被害防止対策 が必要である。 県では、効果的な被害防止 技術の実証・普及を図るとと に、各市町村の連携促進や 優良事例の情報提供、研修 会開催による人材育成など、 引き続き国庫事業を活用し被 害防止対策を支援していく。	

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始 (年度)	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価	
										対象鳥獣	被害金額(万円)				被害面積(ha)						
											基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値	実績値				達成率
九戸村鳥獣被害防止対策協議会	九戸村	平成30年度～令和元年度	ツキノワグマ ニホンジカ イノシシ カラス・キジバト・カルガモ アナグマ、タヌキ、ハクビシン	(1)有害捕獲 (2)被害防除	(1)鳥獣被害防止資材(くくりワナ15基、箱ワナ7基、電気止刺し7基、無線機9台、その他諸費用) (2)侵入防止柵実証実験 R1.8:1回 有識者による鳥獣被害防止に関する講義 R2.2:1回	(1)九戸村鳥獣被害防止対策協議会 (2)九戸村鳥獣被害防止対策協議会	(1)H30～ (1)R1～		(1)鳥獣実施隊による鳥獣被害防止資材の活用やハクビシン用の箱ワナの貸出を行い、鳥獣捕獲数の増加に寄与した。 (2)ハクビシンによる農作物被害に苦慮する農家に対し、効果的な被害防止柵の実証実験を実施。設置圃場の被害がなくなったほか、箱ワナの併用により、効果的な捕獲を行うことができ、農家によるハクビシン捕獲頭数が増えた。 捕獲の担い手確保及び鳥獣被害防止意識の向上を目的とし、有識者による鳥獣被害に関する講義を行い、箱ワナの貸出数が増えた。	ツキノワグマ ニホンジカ イノシシ カラス・キジバト・カルガモ アナグマ、タヌキ、ハクビシン	H28 6.7 47.3 0.0 89.4 24.9	R1 6.0 42.5 0.0 80.4 22.4	R1 15.6 4.2 0.0 170.8 79.2	達成率 -1,271 898 - -904 -2,172	H28 0.07 0.35 0.00 0.82 -	R1 0.06 0.31 0.00 0.73 -	R1 0.17 0.04 0.00 0.88 0.34	達成率 -1,000 775 - -67 -	各事業の取組の結果として、鳥獣捕獲実施隊員による捕獲頭数が48頭増加し、また、農家によるハクビシン捕獲頭数が18頭増えたことから有害捕獲に寄与している。	被害防止計画の達成状況の数値が被害農家等からの報告のあったものだけを基礎資料としていることから一概に事業取組の効果がないとは言えず、総合評価のとおり、有害獣の捕獲頭数が増えていることは確かである。今後は、ニホンジカやイノシシなどの大型獣による被害の拡大が心配されるため、防止柵などの導入による被害防止策の取り組み、箱ワナや銃器での捕獲策の取り組みを連携させ、効果的に推進する必要があるとともに、捕獲後の処理方法を軽減していることから、その負担を軽減する取り組みも必要であると考えられる。 (鳥獣保護巡視員 田村仁哉)	九戸村では野生鳥獣による農作物被害を低減させるために、わな等の導入による有害捕獲活動や侵入防止柵の実証等を実施した。 しかし、クマ等の被害が増加したことから、目標未達となった。 被害対策のためには、有害捕獲活動に加え、侵入防止柵の設置や地域ぐるみの被害防止活動に取り組む必要がある。 また、クマ対策としては、盛岡市猪去地区が優良事例であることから、県では、これらの取組を推進するとともに、効果的な被害防止技術の実証・普及や、各市町村の連携促進、研修会開催による人材育成など、引き続き国庫事業を活用し被害防止対策を支援していく。
岩手県	岩手県	令和元年度		(1)広域捕獲活動 (2)新技術実証・普及活動 (3)人材育成活動	(1)①イノシシ捕獲技術研修会 1回 ②ドローンを活用した野生鳥獣の生息状況調査 1回 (2)①ICTを活用した遠隔地圃場の電気さく管理実証 1回 ②県北地域における加害鳥獣把握及び電気さくの有効性の実証 1回 ③ハクビシン用の侵入防止柵を用いた被害対策の普及 1回 (3)①研修会の開催 3回 ②研修会への参加 1回	-	-	-	(1)実施隊員等のイノシシの生態知識・捕獲技術に関する研修会を1回開催し、隊員の捕獲技術等の習得が進んだ。 また、県内4か所ドローンを活用し、鳥獣の生息状況を調査した。調査した全ての市町村でイノシシが確認され、撮影された映像等を元に被害対策に活用された。 (2)岩手町において、漏電を通知するシステムを活用し、省力的な電気さく管理技術が実証された。また、県北地域では、ハクビシン用の侵入防止柵を活用し、被害額が減少した。 また、これら実証技術を普及するために、研修会等を開催し、周知・普及に努めた。 (3)県内各地域で研修会を開催し、地域住民等が野生鳥獣の生態や被害防止対策を学び、被害防止対策への理解が深まった。 国が主催する研修会等に参加し、鳥獣被害対策指導者としての知識・技術向上を図った。	-	-	-	-	-	-	-	-	イノシシについては、これまで県内に生息しておらず、生理生態の知識や捕獲技術が普及していないため、研修会を開催し、知識・技術習得に努めた。しかし、イノシシの生息域拡大に対し、対策が進んでいない地域もあるため、引き続き効果的な被害技術の普及が必要である。 また、令和元年度からドローンを活用した被害対策技術実証を開始しており、イノシシ個体が赤外線カメラで撮影できた。今後、撮影された映像等の活用方法を、更に検討し、省力的で効果的な被害対策につなげることが期待される。 新技術実証・普及については、電気さくの管理の省力化等について実証を進めており、今後さらなる実証成果が得られることで、新たな地域での普及、既存の電気さくの性能向上が見込まれる。また、設置現場を展示場所として、現地研修を行うなど、技術の有効性の周知を図っている。 また、県北地域では、これまで野生鳥獣が生息しておらず、被害対策が進んでいない地域もあるため、加害鳥獣の把握等を行い、被害発生前の予防的な対策が進むことが見込まれる。 人材育成活動では、研修会を開催し、関係機関や農業団体職員を地域の指導者として育成するとともに、鳥獣被害の拡大に対して被害発生前の予防的な対策の重要性や地域ぐるみで被害防止活動の必要性について意識向上を図られている。 また、国主催の研修会に参加し、指導者としての鳥獣対策の最新の情報や知識・捕獲・防除技術を習得するとともに、新たな取組や、より効果的な取組体制の検討を行った。 今後も、このような取組を続け、更なる被害低減を進めていく。			

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

5 都道府県による総合的評価

今回15市町村の被害防止計画のうち、7市町村で目標達成、8市町村で目標未達となった。
目標未達市の市町村は、特にクマやニホンジカによる被害の増加が見られた。
クマやニホンジカ対策としては、県内に地域ぐるみの被害防止活動により被害額を減少させている優良事例があることから、これらの情報を共有し、捕獲対策、侵入防止対策、地域ぐるみの被害防止活動を一体的に推進する。
県全体では、野生鳥獣による農作物被害額は平成24年度の約5億円と比較すると減少傾向であり、被害防止対策の効果が現れている。
今後も被害の更なる低減に向けて、捕獲対策、被害防止対策、地域ぐるみでの被害防止活動を総合的に実施し、市町村や関係団体と連携し、鳥獣被害防止対策の充実・強化に取り組んでいく。